

第9回 大宮駅東口周辺公共施設再編推進本部会議

第10回 大宮駅東口周辺公共施設再編推進本部幹事会

【日 時】 令和元年12月17日（火） 11時00分～12時00分
【場 所】 さいたま市役所 本庁舎 4階 政策会議室
【出席者】 別添出席者名簿のとおり
【議 事】 氷川神社周辺エリア（旧大宮図書館施設活用事業）について

議事説明

議事について、事務局（大宮駅東口まちづくり事務所）から次のような説明があった。

議事：氷川神社周辺エリア（旧大宮図書館施設活用事業）について

- 氷川神社周辺エリアでは、この地域や旧大宮図書館の魅力を感じ取ることのできる事業者に施設を再利用していただくことで、新たな魅力と価値を創出することなどを目的とした旧大宮図書館施設活用事業（以下、「事業」という。）を進めている。
- 事業では、9月19日から10月31日にかけてサウンディング型市場調査を行い、事業に関する提案や貸付条件に関する要望事項を調査した。
- 9月29日にはパブリックミーティングを開催し、事業について広く市民と共有するとともに施設活用のアイデアや要望等を調査した。
- これらの調査結果を踏まえ、事業の方向性を見直し、公募要項（案）を作成したため、この会議でご意見を頂戴したい。
- この会議をもって決定した公募要項（案）により、2月から事業の公募を開始する予定である。

意見等

- 事業者の選定にあたり、市の内部職員で構成する審査委員会と外部有識者で構成する意見聴取会の役割や審査のプロセスをしっかりと整理し、審査する主体をより明確にするべきである。
- この事業は、本来施設所有者である本市が負担すべき設備改修を事業者側が負担することとしているため、貸付料の最低貸付価格を減免し、普通財産貸付料算定基準による基準額の1/3としているが、この価格では事業性を確保できるか不安である。
- この事業は、まちづくりに重点を置いた事業であることを考慮し、最低貸付価格の減免について再度関係部局と議論してほしい。
- まちづくりや地域に貢献できる提案が選ばれる審査基準としてほしい。
- オリンピック・パラリンピック時には、旧大宮図書館周辺にも大勢の来街者が訪れることが想定されるので、競合しないよう事業者による施設の改修時には注意を払っていただきたい。

- この事業は、テナントとして観光国際協会が入ることが決定しているため、応募する事業者は観光国際協会との事前協議が必要となる。一方、観光国際協会はひとつのテナントであるため、ひとつのテナントとして以上の権益が生じないような配慮を要する。

(以上)